

子どもを生み育てやすいまちづくりを一層推進します

市では「次世代育成支援対策推進法」に基づき、3月に「西条市次世代育成支援対策推進行動計画（後期計画）」を策定しました。

前期計画では「子どもと地域が伸び育つまちづくりをめざして」を基本理念とし、次代を担う子どもたちをはじめ、すべての市民がこころ豊かに夢を持つ子育て・子育ちをし、この西条市がいつまでも暮らしたいと思える、住みよいまちとなるよう、様々な施策を推進することを提唱していました。

平成26年度を目指とする後期計画では、前期計画の趣旨を継承するとともに、これまで実施してきた子育て支援施策や事業の整理、ニーズ調査結果の検討などを踏まえ、地域社会全体の温かな支えあいの中で、子どもが健やかに成長し、

み育てやすいまちづくりを一層推進することとしています。今後は国や愛媛県をはじめ、市民、

地域、企業や関係機関・団体などとの役割分担と相互の連携を図りながら、この計画の着実な推進に努めてまいりますので、市民の皆さまのご支援・ご協力をお願いいたします。

ご意見・お問い合わせ先

市庁舎別館女性児童福祉課
子育て支援係

TEL 0897-52-1337
FAX 0897-52-1294
E-mail joseijidofukushi@saijo-city.jp
○住所 〒793-8601 明屋敷164

計画策定の趣旨

次世代育成支援対策推進法が平成15年7月に制定され、市町村においては国が示す行動計画策定指針に即して、地域における子育て支援などの次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定するものとしています。

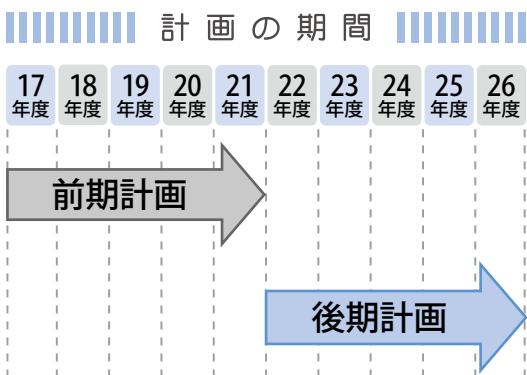
しかし、それ以降も予想以上の少子化の進行がみられることから、国では平成19年に「働きまいりますので、市民の皆さまのご支援・ご協力をお願いいたします。

方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を

車の両輪とする「子どもと家族を応援する日本」重点戦略をまとめて、市町村に対し、子育て支援の社会的基盤の充実を求めています。

西条市では、平成17年3月に「子どもと地域が伸び伸び育つまちづくりをめざして」を基本理念に「西条市次世代育成支援対策推進行動計画（前期計画）」を策定し、子育てに対する保護者の負担感の軽減、子どもを生み育てる楽しさや充実感や幸せを、子どもの親も周囲の人々も感じられる社会づくりを進めてきました。

前期計画は平成22年3月末で終了となるため、前期計画策定後の国や社会の動向、これまで本市で実施してきた子育て支援施策や事業の整理、ニーズ調査結果の検討などを踏まえ、地域社会全体の温かな支え合いの中で、子どもが健やかに成長し、



後期計画は、次世代育成支援対策推進法で規定する10年間の集中的な取り組み期間のうち、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とします。

後期計画は、次世代育成支援対策推進法で規定する10年間の集中的な取り組み期間のうち、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とします。

※後期計画の詳しい内容は、市ホームページ (<http://www.city.saijo.ehime.jp>) で公開しています。市庁舎別館女性児童福祉課、各総合支所市民福祉課、各公民館などでご覧ができます。